平成２６年（フ）第５８号
岐阜県加茂郡白川町三川2548番地の２
債務者　満寿屋建設株式会社
代表者代表取締役　今井　直寛
1　決定年月日時　平成26年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岡　琢美
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月10日午前10時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（フ）第７４６号
神戸市中央区北野町４丁目７番18―304号
債務者　三英興業株式会社
代表者代表取締役　林　　憲志
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成26年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１９６号
群馬県甘楽郡甘楽町大字福島531番地２
債務者　小柏いさ子
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１７５１号
愛知県安城市今本町２丁目８番７号、住民票上の住所愛知県半田市乙川太田町２丁目76番地
債務者　新美　建司
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋田　智弘
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年12月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２６号
岩手県釜石市大町２丁目１番18号
債務者　藤田　佳正
1　決定年月日時　平成26年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　静香
4　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２６年（フ）第２７号
岩手県釜石市甲子町第10地割731番地１　甲子町仮設団地Ｂ―10―５号室、住民票上の住所岩手県釜石市大町２丁目１番18号
債務者　藤田　政司
1　決定年月日時　平成26年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　静香
4　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２６年（フ）第１４２号
愛知県西尾市一色町一色東上二割１番地９　コンフォースＢ202号
債務者　池田　裕子
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１８８６号
札幌市北区新川３条４丁目２番20号
債務者　関　　勇二
1　決定年月日時　平成26年11月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９９号
千葉県木更津市高柳３丁目１番６号
債務者　鈴木　治子
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第１９２６号
北海道石狩郡新篠津村第46線北11番地
債務者　向井　文子
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋谷　剛志
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２５１号
岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割142番地１
債務者　花立　義信
1　決定年月日時　平成26年11月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　　尚
4　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第５９号
岐阜県美濃加茂市牧野2295番地　ラフィーネ30―402号、前住所岐阜県加茂郡白川町三川2548番地２
債務者　今井　直寛
1　決定年月日時　平成26年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岡　琢美
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（フ）第１１４号
北海道苫小牧市澄川町１丁目13番33号　エタニティ202号
債務者　佐藤　勝幸
1　決定年月日時　平成26年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第３８４号
新潟市江南区砂岡３丁目１番27号、前住所新潟市江南区亀田水道町５丁目６番61号
債務者　小池　久光
1　決定年月日時　平成26年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
新潟地方裁判所民事部